河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 第2回 自然部会

議事次第

日 時:平成19年7月11日(水) 10:00~12:30

場 所:国土交通省中央合同庁舎3号館1階 共用会議室

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1)第1回利用部会の審議内容の確認
 - (2)第1回自然部会のご意見と対応等
 - ・生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備
 - (3)各施策の評価について
 - ・環境のモニタリングと評価
 - (4)その他
- 3. 閉 会

【配布資料】

・議事次第等	資料-1
・第 1 回利用部会 議事概要	資料-2
・「生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整	備」
に関する政策評価について	資料-3
・「環境のモニタリングと評価」の評価について	資料-4

【参考資料】

- ・第1回利用部会資料(第1回利用部会資料資料2~資料4)
- ・第1回自然部会議事要旨(案)
- ・河川六法 (平成 19 年度版)・その他政策レビュー対象施策等に関連する法令集
- ・河川環境の整備・保全に関連する答申等

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 自然部会委員名簿

(敬称略:五十音順)

谷田 一三 大阪府立大学大学院理学系研究科教授

辻本 哲郎 名古屋大学大学院工学系研究科教授

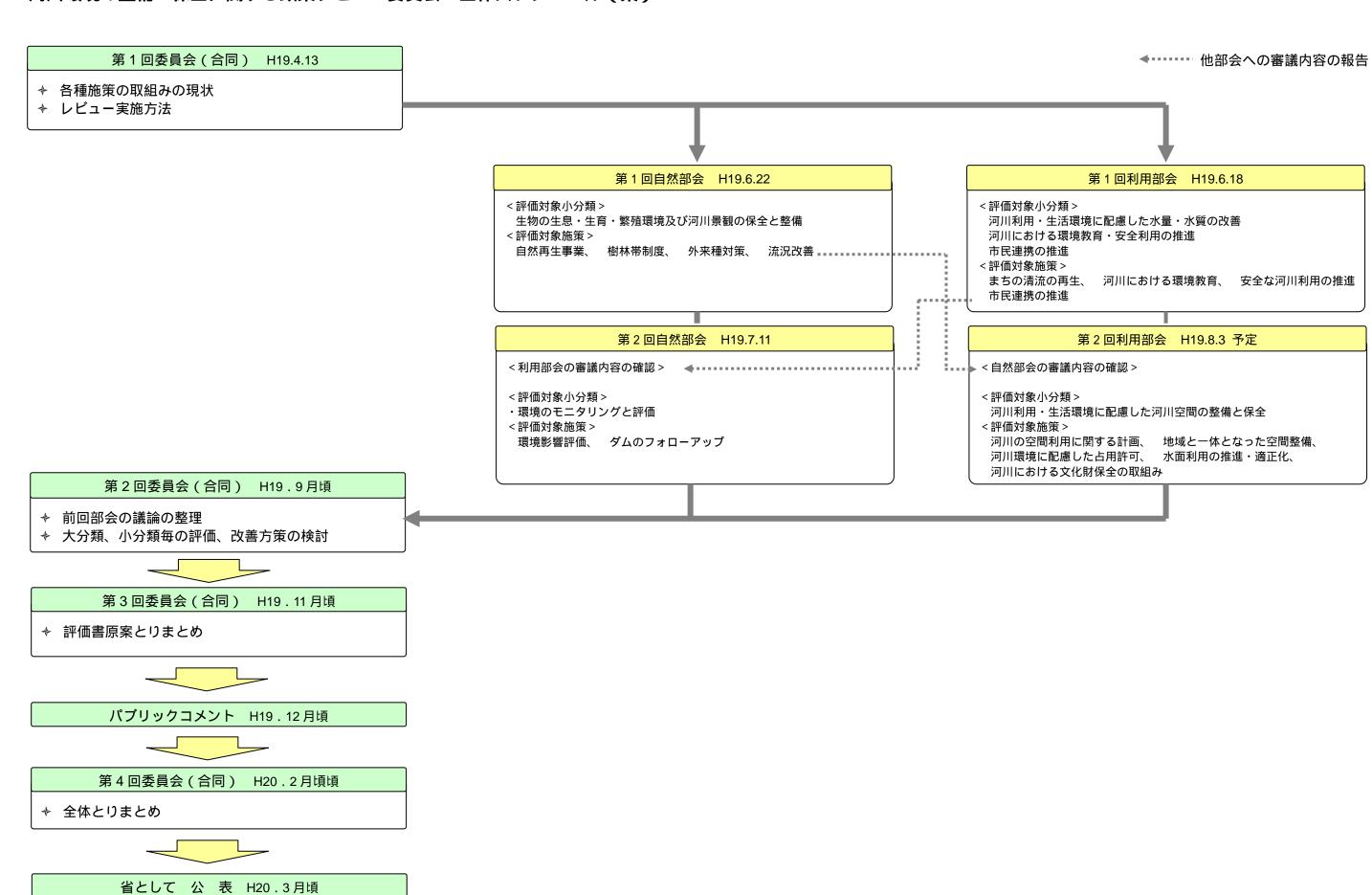
中村 太士 北海道大学大学院農学研究科教授

山岸 哲 (財)山階鳥類研究所所長

鷲谷いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

注) :部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 全体スケジュール(案)



政策レビュー委員会における評価対象施策

【評価対象施策の選定の考え方】

これまでに、河川環境の整備と保全のため、河川の自然環境(生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観)および河川利用・生活環境等に関わる様々な取組みが実施されてきた。 本政策レビュー委員会では、これらの取組みのうち、平成9年の河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策を評価対象としている。なお、これらのうち、既往の評価委員会で評価 実施済みの施策(発電ガイドライン、清流ルネッサンス、多自然川づくり)は本委員会での評価は行わない。

大分類		小分類	施策名			H9河川法改正 1990 1997 2000 2005			05	政策レビュー 対象施策
	河川景観に関わる歴生育・繁殖環境を生物の生息・		多自然型川づくり 多自然川づくり						· -	
			自然再生事業							0
			樹林帯制度							0
			外来種対策				_			
			流況改善	正常流量設定	1964年		正常流量検討	の手引き(案)改	定	
河	り現生り			ダムの弾力的管理						
	る境点			発電ガイドライン						
Ш	取及 [・] 組び		魚がのぼりや	すい川づくり						×
	組ひみ	で	環境影響評価	Ī						0
環	- •	環境のモニタリング と評価	ダムのフォロ-	ーアップ			-			0
132		J I	河川水辺の国	勢調査					• • • •	×
境		河河河川利用·生活環境 川に配慮した 関利河門空間の を備と保全	河川の空間利	用に関する計画(河川環境管理基本計画)	1983年					0
の			地域と一体となった空間整備 (ふるさとの川整備事業から かわまちづくりへ)						-	0
整	河		河川環境に配慮した占用許可			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				0
至	<u> </u>		水面利用の 推進・適正化	利用者間の調整(船舶通行方法の指定)			_			
備	関利わ田			不法係留船対策		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• •			0
1,113	る・		JF~ ~III	舟運		1				
ح	取組 み み 境!		河川における	文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)						0
	組活み環		水源地の水面	i利用(レクリエーション湖面整備ダム事業等)	•					
保	境		清流ルネッサ	ンス・清流ルネッサンス		•••				
	に	に 河川利用・生活環境 に配慮した 水量・水質の改善	まちの清流の	再生(環境用水)	4004/					
全			流況改善	正常流量設定	1964年		止常流量快部	の手引き(案)改	Œ	
				ダムの弾力的管理						
				発電ガイドライン						
	市民連携	冽川における坂項教育 安全利用の推進	環境教育	水辺の楽校プロジェクト			-			0
	·環境教育 に関する 取組み			「子どもの水辺」再発見プロジェクト			Y			
			安全な河川利							0
		市民連携の推進	市民連携の推	進						

【凡例】

―― は、河川法改正以降、取り組みが強化された、または新たに開始された施策

****** は河川法改正以前から取り組まれていた施策

政策レビュー対象施策欄における

- 「〇」(黄色網掛け)は本委員会における評価対象とする施策、
- 「」は既往の委員会でレビュー実施済みの施策、

政策レビュー委員会における評価対象施策

生物の生息・生育環境の改善にかかる取組み・・・自然部会

自然再生事業 樹林帯制度 外来種対策 流況改善 環境影響評価 ダムのフォローアップ

> 河川と人の関わりに 関する取組み・・・利用部会

河川の空間利用に関する計画 (河川環境管理基本計画) 地域と一体となった空間整備 (ふるさとの川整備事業から かわまちづくりへ)

河川環境に配慮した占用許可 水面利用の推進・適正化 河川における文化財保全の取組み (大臣特別認可制度) まちの清流の再生(環境用水) 河川における環境教育 安全な河川利用の推進 市民連携の推進

[「]x」はレビュー対象外の施策